

# 中心市街地の空き店舗改装および 交流施設整備に対する補助制度を 創設しました！

## ◎中心市街地空き店舗対策事業補助金

中心市街地のにぎわい創出および商業の活性化を目的に、中心市街地の空き店舗を活用して創業する方に改装費の一部を補助します。

【補助対象経費】 空き店舗改装費および設計費

【補助率】 補助対象経費の1/2 上限100万円

## ◎中心市街地交流拠点整備事業補助金

中心市街地の交流人口増加を目的に、交流拠点を整備する方に対して整備費などを補助します。

【補助対象経費】 整備費、需用費、役務費など

【補助率】 定額 上限200万円

【2つの補助制度の公募期間】

平成27年6月1日(月)まで

補助制度について詳しくは、市ホームページに掲載している募集要項および応募様式をご覧ください。市産業振興課までお問い合わせください。

【書類提出先・お問い合わせ先】

市産業振興課（市役所4階）

☎32・3809 / FAX33・0938

Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.tokushima.jp



# 小松島市緑の基本計画策定委員を募集します

市では、平成27年度から「小松島市緑の基本計画」の策定にあたり、計画内容の検討段階でご意見やご提言をいただく市民委員を募集します。

## 【緑の基本計画とは】

公園などの都市における緑地の適正な保全と緑化の推進方策に関する目標やそのための施策について定める基本計画で、緑地や都市公園の配置の方針、緑地の保全に関することなどを地域の実情に応じて定めるものです。

## 【応募資格】

市内在住の平成27年4月1日現在満18歳以上の方で、平日昼間の会議に出席可能な方。

ただし、国家公務員、地方公務員、国会議員、地方公共団体の議会の議員の方を除きます。

## 【応募方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、「小松島のみどりと公園」をテーマとした作文を800文字以内でまとめ、市まちづくり推進課まで郵送、メールまたは直接持参により提出してください。（様式は自由です）

【募集人員】 2名以内

【応募期限】 5月22日（金）（必着）

## 【応募先・お問い合わせ先】

〒773-8501

小松島市横須町1番1号

小松島市まちづくり推進課（市役所2階）

☎32・3957

Mail:machidukuri@city.komatsushima.tokushima.jp

